内閣衆質二〇一第五〇号

令和二年二月二十一日

内閣総理大臣

安

倍

晋

三

衆

議院議長

大

島

理

森殿

衆議院議員櫻井周君提出和泉内閣総理大臣補佐官の海外出張に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出和泉内閣総理大臣補佐官の海外出張に関する質問に対する答弁書

### 一について

平成二十五年一月二十一日の和泉内閣総理大臣補佐官の就任から令和二年二月二十一日までの間におい

て、 同補佐官の海外出張の回数は六十五回であり、その①日付、②目的及び③出張先をお示しすると、そ

れぞれ次のとおりである。

①平成二十五年五月二十四日から同月二十六日まで ②日ミャンマー首脳会談等のために出張する安倍

内閣総理大臣に随行するため ③ミャンマー

①平成二十五年六月十五日から同月十七日まで ②中国都市化研究討論会への参加のため ③中華人民

#### 共和国

①平成二十五年九月八日から同月十日まで ②医療国際展開に係る海外視察等のため ③シンガポ ー ル

①平成二十六年五月二十七日から同月三十一日まで ②マレーシア・シンガポー ル間の高速鉄道計 画に

関係する政府要人等との会談及び現地視察のため ③マレーシア及びシンガポール

①平成二十六年七月三十一日から同年八月三日まで ②ミャンマーに係るインフラ輸出の促進を図るこ

とを目的としたテイン・セイン大統領(当時)との会談等のため ③ミャンマー

①平成二十六年八月十二日から同月十五日まで ②マレーシア・シンガポール間の高速鉄道計画に伴う

リオ運輸大臣(当時)等との会談等のため ③マレーシア

①平成二十六年十月六日から同月八日まで ②マレーシア・シンガポール間の高速鉄道の整備の促進を

図ることを目的としたナジブ首相 (当時) との会談のため ③マレーシア

①平成二十六年十一月十一日から同月十四日まで ②アジア太平洋経済協力首脳会議、 東南アジア諸国

連合関連首脳会議、 G 20 ブリスベン・サミット出席等のために出張する安倍内閣総理大臣に随行するため

③ミャンマー

①平成二十七年一月二十六日から同月二十八日まで ②プラユット首相、 プラウィット副首相等との会

談及び現地視察等のため ③タイ

①平成二十七年二月二十三日から同月二十五日まで ②マレーシア・シンガポール間の高速鉄道計画を

進めることを目的としたナジブ首相 (当時) 等との会談のため ③マレーシア

①平成二十七年四月六日から同月八日まで ②インド政府要人との会談等のため ③インド

①平成二十七年四月十一日から同月十三日まで ②「日越大学」に関するベトナム側要人との協議のた

8 ③ベトナム

①平成二十七年五月六日から同月八日まで ②マレーシア・シンガポール間の高速鉄道計画を進めるこ

とを目的としたナジブ首相(当時)等との会談等のため ③マレーシア

①平成二十七年五月十日から同月十四日まで
②タイのプラユット首相及びミャンマーのテイン・セイ

ン大統領 (当時) との会談等のため ③タイ及びミャンマー

①平成二十七年六月三十日から同年七月七日まで②「明治日本の産業革命遺産」

登録を決定する世界遺産委員会への出席のため ③ドイツ

①平成二十七年七月八日から同月十一日まで ②ジャカルタ・バンドン間の高速鉄道建設に係る日本の

技術導入を促進することを目的としたジョコ大統領等との会見等のため ③インドネシア

①平成二十七年八月二十五日から同月二十七日まで ②ジャカルタ・バンドン間の高速鉄道建設に係る

日本の技術導入を促進することを目的としたジョコ大統領等との会見等のため ③インドネシア

①平成二十七年十一月一日から同月三日まで ②バンコク・チェンマイ間の日本の技術を活用した高速

のユネスコ世界遺産

鉄道建設の促進、ダウェー港開発の推進等を図ることを目的としたプラユット首相等との会見等のため

③タイ

①平成二十七年十一月十九日から同月二十三日まで②アジア太平洋経済協力首脳会議、 東南アジア諸

国連合関連首脳会議出席等のために出張する安倍内閣総理大臣に随行するため ③マレーシア

①平成二十七年十二月六日から同月八日まで ②ムンバイ・アーメダバード間の日本の技術を活用した

高速鉄道建設の促進を図ることを目的としたモディ首相から指名されたインド側関係者との調整等のため

③インド

①平成二十七年十二月十一日から同月十三日まで ②日印首脳会談等のために出張する安倍内閣総理大

臣に随行するため ③インド

①平成二十八年一月二十五日から同月二十七日まで ②マレーシア・シンガポ · ル 間 の高速鉄道計 画に

おいて日本の技術の採用を促進することを目的としたシンガポールのコー運輸大臣等関係閣僚との会談の

ため ③シンガポール

①平成二十八年二月十三日から同月十七日まで ②インド高速鉄道に関する合同委員会への出席及び

「メイク・イン・インディア・ウィーク」式典への出席、 国民民主連盟幹部との面談等のため ③インド

及びミャンマー

①平成二十八年五月十七日から同月十九日まで
②シリセーナ大統領 (当時)、 ウィクラマシンハ首相

(当時)等との面談等のため ③スリランカ

①平成二十八年八月二十三日から同月二十七日まで ②アウン・サン・スー・チー国家最高顧問等との

会見及びマレーシア・シンガポール間の日本の技術を活用した高速鉄道導入の促進を図るとともに、 日マ

レーシア海上保安協力を推進することを目的としたナジブ首相 (当時) 等との会見等のため ③ミャンマ

- 及びマレーシア

①平成二十八年九月五日から同月九日まで ②G 20 杭州・サミット及び東南アジア諸国連合関連首脳会

議出席等のために出張する安倍内閣総理大臣に随行するため ③中華人民共和国及びラオス

①平成二十八年十月六日から同月十一日まで ②インド高速鉄道に関する合同委員会への出席、 インド

政府要人との会見、 経済協力に係る合同委員会への出席及びスリランカ政府要人との会見等のため

ンド及びスリランカ

①平成二十八年十月二十二日から同月二十四日まで ②マレーシア・シンガポール間の日本の技術を活

用した高速鉄道導入の促進を図ることを目的としたナジブ首相(当時)等との会見等のため ③マレーシ

ア

①平成二十八年十二月十二日から同月十四日まで ②日タイハイレベル合同委員会への出席、プラユッ

ト首相及びアーコム運輸大臣(当時)への表敬のため ③タイ

①平成二十九年一月十二日から同月十七日まで

②各国首脳会談等のために出張する安倍内閣総理大臣

に随行するため ③フィリピン、オーストラリア、インドネシア及びベトナム

①平成二十九年一月二十九日から同年二月一日まで ②アウン・サン・スー・チー国家最高顧問等との

会見等のため ③ミャンマー

①平成二十九年二月十六日 から同月十八日まで ②インド高速鉄道に関する合同委員会への出席、

ド政府要人との会見等のため ③インド

①平成二十九年七月六日及び同月七日 ②日フィリピン経済協力インフラ合同委員会への出席、 フィリ

ピン政府要人との面会等のため ③フィリピン

①平成二十九年七月二十六日から同月二十八日まで ②日米軍人ステーツマン・フォーラムへの出席、

基調講演、パネルディスカッションへの出席等のため ③米国

①平成二十九年八月十日から同月十二日まで ②ウィクラマシンハ首相(当時)その他スリランカ政府

要人との面会等のため ③スリランカ

①平成二十九年九月四日から同月七日まで ②ジョコ大統領との面会等のため

①平成二十九年九月十三日から同月十五日まで ②日印首脳会談等のために出張する安倍内閣総理大臣

③インドネシア

に随行するため ③インド

①平成二十九年九月十七日から同月十九日まで ②ナジブ首相 (当時) との面会等のため ③マレーシ

ア

①平成二十九年十月二十三日から同月二十五日まで ②アウン・サン・スー・チー国家最高顧問との会

談等のため ③ミャンマー

①平成二十九年十一月十一日から同月十五日まで ②アジア太平洋経済協力首脳会議及び東南アジア諸

国連合関連首脳会議出席等のために出張する安倍内閣総理大臣に随行するため ③フィリピン

①平成二十九年十一月二十一日から同月二十四日まで②インド高速鉄道に関する合同委員会への出席、

インド政府要人との面会等のため ③インド

①平成三十年一月十八日から同月二十一日まで ②日インドネシア国交樹立六十周年行事への参加等の

ため ③インドネシア

①平成三十年二月十一日から同月十三日まで②日フィリピン経済協力インフラ合同委員会への出席、

フィリピン政府要人との面会等のため ③フィリピン

①平成三十年四月七日から同月九日まで

のため ③中華人民共和国

①平成三十年五月三日から同月五日まで ②シリセーナ大統領 (当時) 及びウィクラマシンハ首相 (当

時)との面会等のため ③スリランカ

①平成三十年七月十五日から同月十七日まで ②アウン・サン・スー・チー国家最高顧問との面会等の

ため ③ミャンマー

①平成三十年九月十日から同月十二日まで ②羽田新経路設定に係る日米両政府間の協議等のため

3

②日中医療協力に関するパネルディスカッションへの出席等

#### 米国

①平成三十年九月十六日から同月十八日まで
②インド高速鉄道に関する合同委員会への出席等のため

③イント

①平成三十年九月二十四日及び同月二十五日 ②日中民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会へ

の出席のため ③中華人民共和国

①平成三十年十月十七日から同月十九日まで ②マハティール首相との面会等のため

①平成三十年十月二十五日から同月二十七日まで ②日中首脳会談等のために出張する安倍内閣総理大

臣に随行するため ③中華人民共和国

①平成三十年十一月十四日から同月十六日まで ②東南アジア諸国連合関連首脳会議及びアジア太平洋

経済協力首脳会議出席等のために出張する安倍内閣総理大臣に随行するため ③シンガポ i ル

①平成三十年十一月二十一日及び同月二十二日 ②日フィリピン経済協力インフラ合同委員会への出席

等のため ③フィリピン

①平成三十一年三月二十日から同月二十二日まで ②アウン・サン・スー・チー国家最高顧問との面会

③マレーシア

# 等のため ③ミャンマー

①平成三十一年四月十四日及び同月十五日 ②日中ハイレベル経済対話への出席等のため ③中華人民

#### 共和国

①平成三十一年四月十八日から同月二十日まで ②マハティール首相との面会等のため ③マレーシア

①平成三十一年四月二十四日及び同月二十五日 ②李強上海市委員会書記との面会のため ③中華人民

#### 共和国

①令和元年五月九日から同月十二日まで ②米国政府等要人との会談のため ③米国

①令和元年六月十八日及び同月十九日 ②日フィリピン経済協力インフラ合同委員会への出席等のため

## ③フィリピン

①令和元年六月二十日から同月二十二日まで ②スリランカ政府要人との面会等のため ③スリランカ

①令和元年七月二十四日から同月二十六日まで ②インド高速鉄道に関する合同委員会への出席等のた

## め。③インド

①令和元年十月二十九日から同月三十一日まで ②「ワールド・アライアンス・フォーラム・サミット

二千十九」への出席のため ③米国

①令和元年十一月三日から同月五日まで ②東南アジア諸国連合関連首脳会議出席等のために出張する

安倍内閣総理大臣に随行するため ③タイ

①令和元年十一月十九日から同月二十二日まで ②ジョコ大統領ほかインドネシア政府要人との会談等

のため ③インドネシア

①令和元年十二月二十三日から同月二十五日まで ②日中韓サミット出席等のために出張する安倍内閣

総理大臣に随行するため ③中華人民共和国

また、それぞれの海外出張については、 内閣 総理大臣補佐官として重要な国際会議等に出席し、 また、

各国指導者等と会談を行い、所期の目的を達成したものである。

一について

お尋ね の職員は、 厚生労働省大臣官房審議官に発令された令和元年七月九日から令和二年二月五日まで

の間においては、海外出張を行っていない。

三について

御指摘の海外出張については、国家公務員等の旅費に関する法律(昭和二十五年法律第百十四号)等の

規定に基づく所要の手続を経て行ったものである。